

を求めるものでございます。

第三点の質問は、教育部門の学校及び社会教育施設の充実にについて質問を行います。

基本構想において、「幼児教育については、近年幼児教育に対する社会的要請は急速に高まりつつある。本市においてもすべての幼児が幼児教育を受けられるよう幼稚園の設置を進め、教育の質的向上と整備など積極的振興を図る。」と、又、義務教育については、「小中学校教育は、人間形成の上で最も重要な根幹をなすものである。本市はその重要性にかんがみ、義務教育施設の整備、健康管理体制の充実など、高水準の教育環境を整備するための施策を推進する。そのため、学区の再編成による通学の安全確保と学校規模の適正化を図り、又、教職員の資質の向上のため、研修の充実に積極的に取り組む。」と述べております。

市の構想では人口六万の都市、理想的な都市機構を目標とされております。そうなりますと小学校において一校、中学校において一校、二小中学校の建設が必要となると思います。現在の人口推移より見ましても、二〇二二、三、四年

の間に計画をなされるようなところにきているのではないかと思います。現在の小中学校程度の敷地を要する学区を考えたの地域等につき、いまからその敷地を物色なされることか課題であると思いますが、まず、仮称第八小学校、第四中学校の建設についての構想を持っておられますかどうか。市長並びに教育委員会の計画について答弁を願います。

次に施設整備についてお伺いをいたします。

先般市立小中学校PTA連合会において、教育委員会に対し施設整備についての要望書が提出されました。全校共通の事項七項目、各小学校より十三項目、中学校より四項目等に分かれた内容は、教育委員会において種々検討はなされておりますことと思いますが、現在これら要望事項に対して今後どのような順序をもって整備をなされるかどうか、担当部局において明確に答弁を願います。とともに、中学校の給食につきましても教育委員会の方針の進捗状況につき、あわせて答弁を求めます。

以上、社会教育、施設の充実にについて御答弁を願います。

昨午いまわしい諸問題がわが市に起こり、テレビ等により全国のブラウン管

をいざめてまいりました。これは一人その子供ではなくして、その家庭にも、又、学校教育にも責任があると思います。特に中学校において部活動の盛んな学校はこのような問題も少なく、これはいままでのデーターでもはっきりと示しております。わが福生市の発展は特定と言ってもよいほど片寄った市街化の群像となつております。そして年々全国的に転入、転出等、又、外国人も多種さまざまな方々の集まりは家庭的にもいろいろな問題も多く、昨今は母子家庭とあわせ、父子家庭もかなりの数になっております。

こうした社会情勢より発生する青少年問題に対し、こうした家庭がどのくらいありますが、子供の年令別にあわせその世帯数をお聞かせ願います。そして青少協の活動につき、毎月第三水曜日を家庭の日と定め、市の指導は、どのようなこれらの家庭に暖かい手を差し述べておられますか、その実績についても御報告を願います。

市民のための文化活動、スポーツの振興について質問いたします。

市は助役を中心にして毎週のごとく令規審議会を行つております。その中には幾多の名案も発表されております。先ほどの家庭の日ばかり、ごみ運動

物価の安定等しかりであります。

活力ある市民の町福生市——これはわが福生市のメインスローガンであります。市議会は昭和四十六年三月に健康都市宣言を議決しております。それは、「すべての市民の健康は幸福と平和の基礎であり、行政と市民一人一人の完全な協力によりもたらされるものである。市民の健康を守るとともに、増進するための環境づくりは行政の基本的な義務でなければならない。しかしながら、現代社会は大いなる経済成長とともに、一方においては公害を初めとする多くのひずみが生じ、平和な市民生活を脅かす結果を招いている」と、そして三項目による健康都市宣言の趣旨をもち、活力ある福生市のキーポイントを発表しております。

市は、先に述べました家庭の日、そしてここに宣言いたしました健康都市を、ただ一条の文章としての扱い方が、それとも一つのこれをたたき台としての作成であるか明確に答弁を求めます。

そうであるならば、市営プールの活用にいたしても、又、各社会体育における諸事業にいたしても、青少年を対照の講演会等にあわせ、近く完成を目指す市民会館等の文化の交流源となる活動等、幅広く考えていくべき

であると思います。市の文化活動の方針とスポーツ振興につけてどのような計画、又、指導をなされておりますか明確に答弁を求めます。

以上、市長選における石川市長の政策の中より、建設、商工、教育の三つに大別し、私の一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 大野議員さんに御答弁申し上げます。

第一点の下水道でございますが、昭和六十年までに完成させるべく計画をしまいにしたいと思っております。すべての件につきましての内容につきましては担当課長からお答え申し上げますが、ただいま下水道につきましては第二期目の申請をしつつあるところでございます。

私道整備でございますが、議会の御協力のおかげをもちまして、公道の整備はまだでございますけれども、大体におきまして進捗をしておりますので、そろそろ私道の方にも入ろうかという時期でございます。これにつきましては、ある一定の条件が必要だと思います。たとえば公道から公道に通ずるとか、幅であるとか、いろいろ問題があると思いますけれども、いろいろの面につきまして担当

委員会に御相談を申し上げますが、いずれにしても利用度の高いものにつきましてはさせていただくような方向でまいりたいと思っております。

次に商工関係で、従業員の福祉共済の問題でございますが、きわめてけっこのな問題であり、商店側でも喜ばれておりますけれども、この問題は市が直接タンスするのむじうかと思っておりますので、御意志のあるところを十分商工会にも説明申し上げまして、商工会の方で御研究お取り上げをいただくようにしたいと思っております。これにつきましては後ほど課長から申し上げます。

西口の再開発につきましては、第一番に商工会に対する対策でございますが、西口の再開発というものは、各商店の方々がやるんだという御気分になりませんとかなかなかできませんので、いままでPRを重ねてまいったわけですから、大部御理解をちょうだいいたしましたし、又、お説のとおり跨線橋ができますので、この機会を失せずに進めてまいらなければならぬということでございますので、商工会に対しましては直接商店が対象でございますので、市がこのようにやりたいというよりも、商店側でプランを立てただけでないだろ

うかということをお願い申し上げたわけでございます。

そのようなお願いの中で、商工会といたしましたも御相談をなされまして、商工会の会長が中央商栄会並びに西銀座商栄会に、今後どのようなようにしようかという研究会をつくることになりました。その人選をすでに終わっているように承っております。大体二年くらいかかるだろうと言われておりますけれども、このたび実施いたします診断等もちろん参考にいたしました。将来、商工会にそれが答申で出され、それが市の方にまいるわけでございます。しかしながら非常に大仕事でございます。又、完成まで日時のかかるものでございますから、なるべく若い方に御心配をいただきまして、若い方が完成して最後まで見られるように、活用できるようにすることでございます。やる気のあつた方もそのメンバーに入れて研究会を編成したいというふうに承っております。もちろんこれにつきましては相当の事務量にもなりますし、又、自分自身でいろいろ調べなければならぬことがたくさんございますし、又、他に依頼をすることがあるかと思ひますし、相当の経費がかかると思ひますので、それにつきましては、今後商工会と相談をし、担当委員会等にも御相談を申し

上げまして、適当な時期に補正予算をもちまして予算も支出するようになつうかと存じてある次第でございます。

なお、この研究のメンバーには、市といたしましたも都市計画課並びに経済課から一名ずつ加入しておりますし、又、東京都の商工指導所の方も仲間に入っているところでございます。

そのようなことで、相当期間はかかると思ひますけれども、実現可能なプランをおつくりいただきまして、そのプランを市の方にお示しをいただき、なお議会とも御相談を申し上げ、それがよろしいということになった場合には着工するという段取りでございますから、相当の日時がかかると思ひますが、最良のプランをつくつていただくように商工会にはお願いをしていくところでございます。

それから青少年の問題は教育に關係することが多いのでございまして、教育から御答弁を申し上げます。ただ私の方で申しわけないことですが、家庭の日がございします。家庭の日につきましては要綱としてございしますが、各御家庭で自主的に家族で楽しんでいただきたいという要綱でございます。

けれども、二番におきまして、公定行事はなるべくやらないうにということがございます。したがってそのようなことを私ども急っているわけでございまして、この点十分反省していかなければならないと思つている次第でございまして。

大変雑駁でございすけれども、担当の方で研究してございすので、さうから詳しく申し上げますので、私の答弁はこれでやめさせていただきます。

○下水道課長（斎藤多市君） 下水道関係につきまして市長の補足答弁をいたします。

まず最初に現況でございす但、御承知のように第一期事業認可区域につきましては、昭和四十八年度から昭和五十二年度の五カ年計画をもちまして百三十一ヘクタールの区域について現在事業を施行中でございす。本五十年年度末をもちまして進捗率は四〇％に達してあります。さらに五十一年度には七〇％、五十二年度末には一〇〇％の完成を目標に現在工事を進めつゝいるのが現況でございす。

さらに今後の方針につきましては、先ほど原田議員さんの質問にもござ

いましたように、現在新都市建設公社に第二期事業区域計画案を依頼してございすので、その計画案が七月末までにはでき上がるものと思ひます。それらを議会あるいは都市計画審議会等に相談の上、秋ごろには東京都に申請をいたしたいと思ひてあります。

先ほど申し上げましたように、申請段階では五カ年事業として申請するつもりであります但、何分にも財政等の関係がございすので、先ほど市長が申し上げましたとおり、大体六十年くらいまでかかるのではないかと思ひれます。

以上、簡単ですが補足といたします。

○市長（石川常太郎君） ただいまの件について補足いたしますが、ただいまのは公共下水道のうち汚水線だけでございまして、雨水線は別途でございすので御了解いただきたいと思ひます。

○建設課長（黒田 登君） お答え申し上げます。

ただいま市長から御答弁申し上げましたように、公道の整備率も高くなつてまいりまして、私道については主要な部分から御希望がございすれば、逐次建設委員会にお諮りいたしまして、今後私道の整備も実施してまいりたいと、かよ

うに考えております。

○経済課長(森田 進君) 自席からお許しをいただきました。ただいまの御質問の第二点目の商工関係について市長の答弁を補足して説明いたします。

まず第一点の中小企業振興資金対策としての従業員共済制度でございますが、御案内のように勤労者に対する保障制度につきましては、法律に基づきます保障制度、それから任意に各企業が持っております共済制度等があるわけでございます。この法律に基づきましたの制度につきましては労働保険あるいは健康保険、雇用保険等がございまして、一定の基準に従いまして、その中で雇用の安定が図られているわけでございます。それとは別に任意の共済制度を各企業が取り入れているところが多く、もちろんその企業というのは中小企業の中でも比較的規模の大きい企業、あるいは企業組合等組織の充実にしているところが取り入れてありまして、従業員の生活基盤の安定であるとか、福祉の安定、こういうものを通して、特に雇用対策の中で十分に制度が生かされているわけでございます。

福生市の場合で見ますと、御案内のように中小企業がほとんどでございまして、

特にその中で法律に基づきます小規模企業が非常に大きなウェートを占めてありまして、企業の中でハ割程度がそれに該当すると考えております。そういう中で考えるならば、任意共済制度というものも非常にけっこうな発想であるというところで商工会でやっております。ただこれが実施に当たった問題点といたしますと、やはりこれに伴います事務量の問題、あるいはそれと平行して財源確保の問題等が出てくるわけでございます。

いずれにしても、一番大きな問題といたしましたのは、この制度が法律に基づかない制度であるという形で任意加入になるのかということ、この財源になりますいわゆる掛け金を、雇用者あるいは従業員が負担するということ、ございまして、やはり経営能力その他を勘案しまして、この点よく商工会と連絡をとりまして、できるだけ前向きで検討を進めさせていただきたいと考えています。

なお、現在商工会で行っておりますいわゆる任意の共済制度でございしますが、この制度について申し上げますと、特定退職金共済制度というものがございまして、この制度はいわゆる退職金について共済しながら給付を行ってこういう制度でございまして、これは東京都の商工会連合会が主体となって行っている

る制度でございます。もちろん加入対象者といましては、商工会に加入している企業の従業員が加入対象でございます。これは一口月額二千円で二口までということ、給付の内容は年金あるいは退職一時金あるいは遺族一時金というものが給付の内容となっております。掛け金の納付者といましては、企業主がなっているという状況でございます。現在福生の商工会が扱っております件数といましては、従業員といまして二百三名がこの制度を受けているという実態でございます。

もう一つは商工会が単独で行っている制度ですが、青年共済制度があります。管理者といましては商工会の加入員あるいは従業員が対象でございます。掛け金は月額四百三十円でございます。それから給付の内容といまして、青年共済でございますので、死亡の場合の保険あるいは障害の場合の保険あるいは入院時の場合の入院の経費の負担というのが給付の内容等でございます。なお、これに対する商工会の加入状況については七百四十二名の経営者もしくは従業員が加入しているということでございます。これらがそれぞれ共済制度でございますので、経理を行いつての配当

等が当然出るようになっております。

それからもう一つ従業員に対する融資制度の問題でございますが、これにつきましても雇用安定策の中で考える問題でございますが、企業主との連帯感の増長であるとか、あるいは生活基盤の安定、これを通しての雇用安定対策を考えると、非常にけっこうな制度であると考えております。なお、これにつきましても従業員の問題、財源の問題等があるわけでございますが、商工会と十分この点につきましても、中小企業を振興する総合対策の中で検討させていただきたいと考えております。

なお、従業員に対する融資制度につきましては、現在特別区、市を通いまして九つの区と市で実施されております。二十六市の中では武蔵野市と立川市がこの対象になっております。立川市の例を見ますと、二千万円の原資をもってこの制度を運用しているもので、年率は六分八厘と聞いております。償還期限は二年でございます。融資の対象としては、いわゆる生活に必要な経費であればすべて対象になるということでございます。現在の利用者には八十名だそうでございます。なお融資限度額については二十万円で

ございました。他につきましても融資限度額は十万円ないし二十五万円くらいで制度の運用が図られているようでございます。

それからもう一点の西口の再開発に伴いまして、先ほど市長から答弁があったわけですが、その中で西口の再開発調査会——これは商工会の会長の諮問機関という形で現在活動をしてございますが、調査会の仕事といたしましては、西口の商業対策構想の策定が仕事でございます。調査会の構成といたしましては、やはり調査の性格からこれからの問題等を踏まえまして、地元の商業者の代表を五名入れまして、そのほか商工会から二名、又指導所から一名が参加の形で加わりまして運用し、調査を行うという形で調査会が現在発足して、今月のうちに第一回の調査会がもたれると聞いております。

以上、補足答弁といたします。

○市長（石川常太郎君） 大変恐縮でございましておわび申し上げる次第でございですが、教育の問題で重要な御質問を落しましたので、おわび申しあげ追加をさせていただきます。

新しい小学校、中学校の新設についてであります。小学校につきましては昭和五十四年か五十五年、中学校につきましては昭和五十七年に開校を予定して建設したいという計画をたてております。

以上でございます。

○教育長（町田倍二君） 私から教育の関係につきまして御答弁申し上げます。

まず仮称八小、四中の建設計画でございしますが、ただいま市長が申し上げましたとおりでございます。この構想につきましては私からお答えします。

なお、用地関係については用地課からお答え申し上げます。

まず仮称八小と四中はいつごろ開設する必要があるかということでございますが、福生市の将来人口と申しますと、福生市の基本構想の中に、基本構想の基礎指標というものがございします。そこに人口の考え方について「当市の人口の急増はピークを超えておりまして、今後は漸増傾向をたどっていくものと想定されております。そうして昭和六十年代における目標人口は六万五千人と推定されるものである。」と記載されているわけでございます。そこで当市の目標人口を六万五千人と想定いたしました。過去八年間の児童、生徒

数の増加率を見まして、昭和六十年代には児童、生徒数がどのくらいになるかというのを算出いたしますと、児童数につきましては約六千三百人、生徒数については二千七百人と推定されるわけでございます。これは小中学校とも文部省の基準数値でございます。一学級四十五人の十八学級として算出した場合に、一校八百十人の規模の学校を標準規模の学校と言っておりますが、小学校においては市長が言われたとおり八校、中学校においては四校必要であるということが想定されるわけです。したがって、当市においては小学校においてもう一校、中学校においても一校開設する必要があると考えられるわけです。ですから仮称八小、四中という形で建設計画を進める必要がある次第でございます。

そこでまず八小の関係でございますが、いつごろ開設される必要があるかと申しますと、結論的に申しますと、市長が申し上げましたとおり昭和五十四年には開校する必要があるのではないかと考えております。当市におきましては毎年五月一日現在で、現状中学校の六年先までの児童、生徒の推計調査——これは児童、生徒がどのようなふうに入ってくるかという推計調査でござ

いますが、これを行っております。その推計調査によりまして計画を立てて見ますと、八小は五十四年に開設する必要があるのではないかとこのように想定されるわけでございます。

なお、この場合、当然学区を設定する必要があるわけでございまして、私どもが事務的に想定している八小学区は、青梅線の段上でございまして、計画路線を含む産業道路が三小の学区にぶつかることこの以東ですが、すなわち国道十六号線までということ想定している次第でございます。これはあくまでも想定でございます。したがって八小の位置はこの区域内ということに想定されるわけでございます。さらに又八小が開設される時点におきましては、三小と六小の学校規模のバランスの適正化をはかるために、三小学区の一部を八小に、又六小学区の一部を八小に学区を変更する必要があるのではないかとこのように想定しております。いずれにいたしましても、八小の開設計画につきましては事務的にはいろいろ検討を進めている段階でございます。これから市長部局や関係当局も十分協議いたしまして、早急に計画を進めてまいりたいと思っております。

次に四中の開設計画でございますが、八小と同じように生徒の推定調査によりまして検討いたしますと、四中におきましては先ほど市長が申し上げましたとおり、昭和五十七年度には開設する必要があると想定しております。なお、四中の学区につきましては、将来一小と八小になるうかと思っておりますので、四中の位置はこの中と想定しているわけでございます。いずれにしても用地取得が先決でございます。いろいろ困難な面がございますが、市長部局、関係当局と協議して慎重に進めたいと考えております。

それから第二点目の福生市PTA連合会の要望の関係でございますが、この関係につきましては前に一般質問がございましたお答えいたしました。原則的には全部実施することは相当な財源を要することでございますので、できるものから解決すべく努力をしていきたいと思っております。

まず、全校に共通のお願い事項として七つございますが、第一が校舎の破損箇所が残っているところの早急な修理ということでございます。これは一中を指していると思えますが、一中の廊下の天井につきまして昨年末終わっております。さらに教室内の天井等につきましては、予算がつき次第努力をしてまいりたい

と思っております。さらに校庭の通路の舗装と散水器の関係でございますが、年次計画をもちましていままで実施しておりますが、五十一年度におきましては通路舗装につきましては四小を予定しており、校庭の散水器につきましては当初二小と一中ということをお答えいたしました。御承知のとおり、二小につきましては本年度増築工事がございます。校庭が一部使われる関係で変更いたしました。四小と一中というふうな考えでございます。又、冷暖房施設改善でございますが、特に暖房につきましては防衛補助の関係を申請しております。その見通しがつきました段階で、今後の補正等で実施をしてまいりたいと思っております。プールの循環装置の関係でございますが、御承知のとおり都の補助が削られてまいりましたので、これらにつきましても今後十分検討してまいりたいと思っております。各校のテレビのカラー化でございますが、大変な財源を要するものでございますので、財政当局と十分協議してまいりたいと思っております。それから映画と演劇等の公費負担の関係でございますが、これは実施している学校は十校中四校くらいでございます。しかし、かいてまして、予算配当上のバランスとか予算配当に不公平となることを考えら